

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

近年、全国的に少子高齢化や核家族化が進行する中で地域のつながりが希薄になるなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、地域住民が複雑化・複合化した問題を抱え、これまでの各分野における「縦割り」で整備された公的な支援制度の下では、対応が困難となるケース、社会的孤立や制度が対象としないような身近な生活課題を抱える人が増加しています。

そのような状況において、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が求められています。

また、現在、国全体で推進されている、国連総会において採択された、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指すための世界共通の目標「SDGs」の達成に向けても、地域共生社会の実現が不可欠なものとなっています。

本市では、これまで、地域で支え合い、つながっていく仕組みをつくることが、地域福祉の推進には必要不可欠な要素であるとしてきました。

地域福祉を推進し、地域共生社会の実現を目指すことが、誰もが住み慣れた地域でいきいきと健やかに生活していくこと、そして、希望と安全・安心な福祉社会を実現していくことにつながると考えられています。

また、人口減少や少子高齢化等による課題を抱えるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した施策への転換が求められている中、本市では現在、地域の活力を回復させるための『『オール日南』で明るい未来を創る戦略』として、「人を創る」「安心を創る」「産業を創る」「未来を創る」の「4つの創る」の実現を掲げています。

これらの状況等を踏まえ、本計画においては、「地域共生社会を目指し、人と地域をつなぎ 安心して暮らせるまち 日南」を基本理念として掲げ、本市の未来に向け、地域福祉に関する様々な施策・事業の充実を図るとともに、市民が自ら進んで行動し、共に助け合い、支え合い、いきいきと自立した生活が送れる地域社会づくりを推進することで、安全で安心して暮らせる福祉社会の構築を目指します。

地域共生社会を目指し、

人と地域をつなぎ

安心して暮らせるまち 日南

2 基本的な視点

基本理念の実現に向け、以下の3つの基本的な視点に基づき、施策を推進します。

基本的な視点1 地域の中で顔の見える関係づくり

地域住民同士のふれあいが少なくなったり、地域の中で個人情報の共有が難しい状況になったりする中、地域で困っている人や助けが必要な人が、見えづらい状況になっています。

地域住民が、自分らしい生活を続けるためには、隣近所や身近な人同士が、日頃からつながりを持ち、いつでも相談できる関係を構築しておくことが必要です。

そして、地域住民やボランティア等による、地域での支え合いや見守りが大切な役割を担います。

全ての地域住民が、自分らしく、心豊かに暮らしていくため、一人ひとりが、お互いを理解しようとする心を持ち、交流することで、顔の見える関係を築き、地域の課題解決に向けて、一丸となって取り組んでいく環境づくりを推進します。

基本的な視点2 協働による地域福祉活動の推進

地域の課題に対しては、「共助」や「公助」といった制度や公的な福祉サービスの充実だけでは対応することが困難です。

また、「自助」や「互助」による身近な助け合いや支え合いだけでも、複雑化する生活・福祉課題の解決につなげることは困難です。

そのため、市民、地域、日南市、市社協等、地域福祉を担う多様な主体が、それぞれに求められる役割を果たすとともに、それぞれの主体が連携・協力しながら活動を展開していく必要があります。

それぞれの主体が、それぞれの役割を理解し、つながりを持つことで、お互いを補い合いつつ、協働した取組ができるようなネットワークの構築を目指します。

基本的な視点3 地域の実情や住民のニーズを反映させた取組

高齢者や子ども、障がい者、生活困窮者等、地域では、何らかの事情や要因によって、生活のしづらさを感じている人やその家族がいます。

全ての地域住民が、自分らしく、安心して暮らしていくためには、「共助」や「公助」による福祉サービス等の情報を入手しやすい環境づくりと、必要とする人をサービスにつなげる支援体制の充実を図る必要があります。

また、多様な地域福祉の主体が協働することによって、地域の課題を早期に発見・共有し、支援や解決に向けての取組を実践することが重要です。

そのため、地域福祉活動の交流拠点や、協働の場づくりを進めるとともに、地域で暮らす全ての人を支える仕組みとなる「地域包括ケアシステム」の確立に向けて取り組みます。

3 基本目標と基本施策

基本的な視点及び地域福祉推進にあたってのそれぞれの役割を踏まえ、4つの基本目標とそれに関連する基本施策を総合的に推進することで、基本理念の実現を目指します。

基本目標1 地域を支える人づくりと地域をつなげる場づくり

- 施策1 地域を支える人づくりの推進
- 施策2 身近な地域における住民相互の支え合いの促進
- 施策3 ボランティア・NPO等による支え合いの促進
- 施策4 気軽に集える交流の場の整備・推進

基本目標2 地域を見守る仕組みづくり

- 施策1 支援を必要とする人がつながりやすい体制の構築
- 施策2 協働による地域生活支援の充実
- 施策3 地域ぐるみで子育てをする仕組みづくり

基本目標3 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 施策1 日常の地域力を生かした安全・安心のまちづくり
- 施策2 誰もが安全で快適な生活を送ることができる環境の整備
- 施策3 災害に備えた避難行動要支援者への支援の充実

基本目標4 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

- 施策1 情報提供の充実
- 施策2 相談体制の充実
- 施策3 権利擁護の強化
- 施策4 良質で適切な福祉サービスの提供
- 施策5 自立を支援する体制の充実
- 施策6 福祉、保健、医療・介護の生活関連分野の連携強化